

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	0404	母子保健事業費
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-6	健康づくりの推進		
	施策	2	母子保健の推進		
目的	母子の健康保持				
対象	妊産婦及びその夫、各対象月例の乳幼児、小学生、中学生				
意図	健康診査により疾病の早期発見・早期治療ができ、各種相談、教室で出産・育児の不安の軽減。学童等が命や健康の大切さを知る。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○妊娠期	健康診査 1人14回、家庭訪問、パパママ教室 6回				
○乳幼児期	健康診査、家庭訪問、育児学級、健康相談、離乳食教室				
○中学生	赤ちゃんとふれあい体験教室 10回				
市民参画の有無	[ 対象外 ]				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 妊婦一般健康診査受診回数	回	計画	7,800	7,800	
		実績	7,458	7,682	
② 相談指導件数	人	計画	4,000	4,000	
		実績	8,671	1,791	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 3歳児健診における受診の割合	%	目標	100.0	100.0	
		実績	98.1	98.8	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
・乳児期の健診の受診率が高いが、年齢が進むと受診率が下がるため、乳幼児健診の最後の健診である3歳児健診の受診率を成果の指標としている。平成25年度は99.3%、平成26年度は98.1%、平成27年度は98.8%と概ね受診率は良好であった。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
・安心して健康な子どもを生み育てるため妊婦・乳幼児健診を行うとともに、未受診者に対して受診勧奨に努めたところ受診者及び受診率が増加した。 ・平成28年1月より開始した妊娠前相談は4件であり、今後も周知していく必要がある。	

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 小原千晴 内線 390

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	0404	母子保健事業費

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		74,736	76,144		1,408
財源 内訳	国・県		127		127
	地方債				
	その他				
	一般財源	74,736	76,017		1,281

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部経営方針における目標  
子育て支援を充実し子育てしやすい環境を目指します。

事業開始の背景・経緯  
・昭和40年8月の母子保健法施行により母性並びに乳幼児の健康保持増進を図るための事業を実施している。  
・平成21年4月より妊婦一般健康診査回数が、14回となる。(H25年度から普通交付税)

事業概要  
○妊娠期  
健康診査 1人14回、家庭訪問、パパママ教室 6回  
○乳幼児期  
健康診査、家庭訪問、育児学級、健康相談、離乳食教室  
○中学生  
赤ちゃんとふれあい体験教室 10回

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等  
・虐待予防のため乳幼児健診の未受診者に対して受診勧奨や家庭訪問を行っている。  
・赤ちゃんとふれあい体験教室を希望する中学校が市内全域になるような周知方法を検討。

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

●母子保健事業 H27 76,144千円 (前年比+1,408千円)

- 個別健診 61,907千円  
妊婦一般健康診査の実施 健診回数14回  
乳児一般健康診査の実施 1か月児、4か月児、10か月児
- 集団健診及び相談 14,132千円  
健診及び相談の実施 7か月児、1歳6か月児、2歳児親子歯科、3歳児
- ふれあい体験教室 105千円  
中学生と赤ちゃんのふれあい体験 7回 198人

<妊婦>

事業項目	場所
母子健康手帳交付	各保健センター
妊婦一般健康診査(14回)	医療機関
妊婦子宮頸がん検診	医療機関
パパママ教室	花巻保健センター

<乳幼児>

事業項目	対象	備考
個別健診(医療機関)	1か月児・4か月児・10か月児	
集団健診	1歳6か月児・3歳児・2歳児親子	
育児学級	11か月～1歳児	集団にて衛生教育及び子育て相談
ふれあい体験教室	中学生	